☆　必ず、工事に着手する前に手続きをしてください。
☆　交付決定前に工事に着手をしたものには補助金がでません。
☆　申請書類の印鑑は、すべて同じものを使用してください。

耐震シェルター整備事業

耐震シェルター整備事業　　補助金交付手続きフロー

申　請　者		市
● 交付の申請	→	
添付書類 ① 補助金交付申請書（様式第１号） ② 施工前の写真 ③ S56.5.31 以前に建築されたこと及び所有者の住所・氏名が確認できる書類の写し （固定資産税納税通知書及び課税明細書、建物の登記事項証明書等） ④ 工事費用の見積書の写し ⑤ 耐震診断書（耐震評点が 1.0 未満であるもの） ⑥ 承諾書（申請者が所有者以外の場合） ⑦ 補助金交付請求書（様式第７号）　（代理受領制度を利用しない場合） ⑧ 通帳の写し　（代理受領制度を利用しない場合）		
	←	交付の決定 ● 補助金交付決定通知書（郵送）
★契　約		
↓		
耐震シェルター工事		
↓		
● 完了実績報告	→	
添付書類 ① 完了実績報告書（様式第５号） ② 契約書の写し又は領収書の写し（代理受領制度を利用する場合は領収書の写しが必要） ③ 設置工事の完成を確認できる写真		
	←	交付の確定 ● 補助金交付確定通知書（郵送）
	←	補助金の支払い ● 口座振込み